

令和5年第2回砂川市議会定例会
予算審査特別委員会

令和5年6月26日（月曜日）第2号

開会宣告

開議宣告

議案第2号 砂川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 砂川市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第1号 令和5年度砂川市一般会計補正予算

○出席委員（12名）

委員長 沢田 広志 君
委員 是枝 貴裕 君
山下 克己 君
鈴木 伸之 君
水島 美喜子 君
武田 真 君

副委員長 石田 健太 君
委員 伊藤 俊喜 君
高田 浩子 君
中道 博武 君
小黒 弘 君
辻 勲 君
(議長 多比良 和 伸)

○欠席委員（0名）

○ 予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 飯澤 明彦
砂川市教育委員会教育長 高橋 豊
砂川市監査委員 栗井 久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 井上 守

総務部	部長	板垣 喬博
兼 會計管理	監長	安原 雄二
兼 総務部	課長	岩間 賢一郎
兼 D X 推進	課長	杉村 有美史
総務課	副審議	小島 川武晴
市長公室	課長	安堀 田一修
政策調整	課長	伊谷 藤地
會計課	課長	齊藤 史
市民部	課長	安田 橋真
市民生活	課長	岡 藤哲
市民生活課	副審議	佐藤 義
税務課	課長	東海 林勉
保健福祉部	課長	野田 秀樹
社会福祉課	課長	奥山 雅喜
介護福祉課	課長	櫻田 哲也
ふれあいセンター	所長	上山 哲広
子ども通園センター	所長	斉藤 史博
経済部	課長	金馬 敏修
兼 経済部	副審議	中山 和智
兼 開発推進	課長	朝日 紀博
商工労働観光課	課長	山田 基
商工労働観光課	副審議	渋谷 和彦
農政課	課長	為国 泰朗
建設部	課長	
土木課	課長	
土木課	副審議	
土木課	副審議	
建築住宅課	課長	
病院事務局	局長	
兼 附属看護専門学校事務	管理者	
病院事務局	次長	
兼 医師診療支援室	副審議	
兼 附属看護専門学校	副審議	
病院事務局	審議	
兼 経営企画	課長	
管理課	課長	

管 理 課 技 術 長	大 内 文 雄
管 理 課 副 審 議 監	和 田 忠 成
医 事 課 長	倉 島 久 徳
地 域 医 療 連 携 課 長 兼訪問看護ステーション副審議監 兼がん相談支援センター副センター長	堀 下 直 樹
教育研修センター副センター長	森 田 康 晴

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長 兼学校給食センター所長	東 正 人
指 導 参 事	堤 雅 宏
教 育 委 員 会 技 監	徳 永 敏 宏
学 務 課 長	早 川 浩 司
学 校 再 編 課 長	作 田 哲 也
社 会 教 育 課 長	谷 口 昭 博
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	江 末 孝 之
公 民 館 長 兼 図 書 館 長	山 形 讓

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	川 端 幸 人
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	板 垣 喬 博
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	岩 間 賢 一 郎

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	野 田 勉
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	上 山 哲 広

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	為 国 修 一
事 務 局 次 長	安 武 浩 美
事 務 局 主 幹	斉 藤 亜 希 子
事 務 局 係 長	野 荒 邦 広

開会 午前 9時52分

◎開会宣告

○委員長 沢田広志君 おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

お諮りします。

本日の委員会に一般傍聴の方から委員会傍聴の申出がありました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時53分

◎開議宣告

○委員長 沢田広志君 直ちに議事に入ります。

○委員長 沢田広志君 23日に引き続いて議案第1号の審査を続けます。

44ページ、第4項都市計画費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、45ページの4項都市計画費について質問させていただきたいと思います。

公園の維持管理に要する経費ということで計上されておりますけれども、提案説明にもございましたが、公園の遊具に関する答弁があったかと思うのですけれども、その辺りの詳細についてまず伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 本年度の工事の概要をご説明させていただきます。

遊具に関してですが、公園施設長寿命化遊具修繕工事を1本発注する予定でございます。これにつきましては、まず公園長寿命化について簡単にご説明させていただきますけれども、本来遊具の耐用年数が決められております。それを遊具を事前に修繕することによって耐用年数を1.5倍から2倍に延ばすというのがこの修繕工事の意図となっております。今回の修繕工事ですが、まず公園としては今年は南吉野公園、こちらにつきましてはブランコの修繕を行う予定でございます。中身としては、支柱の交換、また塗装という形になります。晴見公園につきましては、ブランコの安全柵の修繕になります。こちらも支柱を交換し、塗装を行います。また、コンビネーション遊具の上際に板等があるのですが、そちらについても交換させていただきます。次に、やまびこ公園ですが、こちらにつきま

しては鉄棒の修繕、これも支柱交換、塗装を行います。西公園につきましては、滑り台の修繕という形で、階段の交換、また塗装、そしてあとシーソーの修繕を行う予定であり、こちらについてはシーソーの下についてありますストッパーという部分があるのですが、そのタイヤについて交換させていただきます。もう一つは新石山公園、これもシーソーの修繕で、こちらは板の交換となります。オアシスパークは、コンビネーション遊具の修繕で塗装を行います。こちらが公園の修繕の関係でございます。

あと、遊具に関してですが、2本ほどございまして、南吉野公園の遊具更新工事、こちらですが、耐用年数を超えた上に、さらに修繕等を行った上でもう限界だというものについては交換する形になりますので、こちらは滑り台を交換させていただきます。晴見公園の遊具の更新工事につきましては、こちらも同様な形でうんていの交換を丸々行う予定です。これが本年度の公園に関する工事等の内容になります。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいまの説明で定期的に修繕をして長く使うということは分かったのですが、その中に遊具を新しくというところでうんていと滑り台ですか、その点に関して伺いたいのですが、それは毎回全く同じものにしていたりしているのか、また近隣の住民の方のアンケートを聞いて別のものにしてもらうのか検討してから行っているのかについて伺います。

○委員長 沢田広志君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 既存の滑り台等につきましては、安定的な、皆さんが使われるものについてはそのまま交換させていただきます。中にはもう製造されていない遊具というのがございます。昔の使っていた揺り籠ブランコだとか、ああいうものは一切使われておりません。ただ、修繕等で使っていますけれども、そういう使われない、新しい基準にのっとってできないものについては町内会とお話をしながら遊具については交換を考えていきます。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 今のお話ですと全く製造されていないもの場合は相談するということでしたけれども、遊具一つ一つによって多少異なった、うんていにしても滑り台にしても全く同じというのはなかなかないのではないかと思います。今回については全く同じものなのでしょうか。

○委員長 沢田広志君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 今回の交換内容としては同じものを用意する形で行います。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、46ページ、第5項住宅費について質疑ありませんか。

辻勲委員。

○辻 勲委員 おはようございます。最初に、宮川西団地の屋根の改修工事ですけれども、これは3年ぐらい前に工事は、屋根ではないですけれども、改修が行われたと思うのですが、2棟あると思うのですけれども、これは2棟ともですか。確認をお願いします。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 今回行うものについては、3棟10戸全て屋根改修をする予定です。

○委員長 沢田広志君 辻委員。

○辻 勲委員 3棟でした。すみません。

それから、宮川中央団地の手すりの設置工事についてなのですが、総括でもいろいろお話がありましたけれども、戸数、それから工期はどのぐらいになるかをお聞きしたいと思います。それと、西7条からということもありましたけれども、その辺のところの状況について伺います。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 まず、対象戸数なのですが、88戸になります。改修箇所としては44か所になります。宮川中央団地の1号棟から6号棟の1、2階のみとし、設置いたす予定でございます。工期なのですが、工期については7月中旬頃に入札を予定しております、大体12月中旬ぐらいまでかかる予定となっております。

○委員長 沢田広志君 辻勲委員。

○辻 勲委員 もう一点ありました。すみません。中央団地の雪害対策の委託料なのですが、窓のことだと思うのですけれども、この辺について詳しくお願いします。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 宮川中央団地雪害対策の業務委託料についてなのですが、屋根の改修をしましたときに雪が大量に落ちてベランダ手すり、窓ガラスを割って、雪が搬入するという問題がありました。それで、令和3年度と令和4年度に一部住棟においてコンパネを立てかけて雪の搬入を防ぐということを行いました。その施工をやったことによっておおむね好評を得ましたので、今回宮川中央団地については27棟の住棟がありまして職員で対応できるものではございませんので、業務委託をしたものでございます。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 市営住宅の管理に要する経費のうち、宮川団地解体工事について伺いたいと思うのですけれども、解体工事後の土地の利活用について現時点で何か考えていることがあれば伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 宮川団地の解体工事についてなのですが、今年度4棟16体の解体を予定しております。残り令和5年度現在の入居者は3世帯となっております、昨年度行った切り売りして払下げをしたということについては、住棟がばらばらに入って

おりましてまとまった土地がまだ空いていないということもありまして、今現在、利活用については保留としております。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、若干残っている、お住まいの方がいらっしゃるということで、今後継続して解体工事の計画があったと思うのですが、大体あそこら辺のもともとの宮川団地、更地になるのはどのくらいのめどで更地になるのか、最後に確認させていただきます。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 長寿命化計画の予定では令和7年度に除却が最終年度となっておりますが、何分入居している方の都合もありますので、これについては流動的と考えております。ただ、私どもとしても3名の方については事由も希薄なものなので、強く勧奨しながら早めに退居していただくよう取り進めております。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、47ページの5項住宅費、市営住宅の管理に要する経費ということで計上されておりますけれども、その中で北光団地の物置等火災復旧工事というのがありますけれども、まずその詳細について伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 この復旧工事は、4月8日に北光団地のA棟東側物置で発生した火災で罹災した物置と共用部分の廊下の原状復旧工事となります。費用としましては、工事費として計上しております。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 すみません。まず、火災があったこと、そして物置の復旧のための工事となっておりますけれども、これからのスケジュールについてどのようになっているのかについて伺います。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 まず、先ほどの答弁を訂正させていただきたいのですが、復旧工事ということで計上させていただいております。

工事の具体的な日程なのですが、7月中旬に入札予定で3か月ほどかけて復旧工事をしますが、何分入居者の方に負担をかけているものもありますので、負担の軽減をされることから順次行っていく予定でございます。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいま負担の軽減が少ないところからやっていくということなのですが、こういったところから。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 先ほど説明しましたとおり、共用部分の廊下の原状復旧工

事が入っておりますので、そちらはふだんから皆さん入居者で通るところなので、まずそちらから手をつけていく予定でございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、48ページ、第10款教育費、第1項教育総務費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 それでは、その他事務局に要する経費のうち、用地買収費について伺うのですけれども、この土地を購入する理由等をもう少し詳しく伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 用地買収費についてでございますが、経過といたしましては国において震災の復興による財源の一部を確保するために国有地の買収を今進めております。市においては統合が決定したことで国有地の購入の必要性について検討しておりましたが、学校用地として取得すると有利であるということが分かったため、将来的な土地利用を考慮して学校用地として利用している間に取得するということでもあります。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 学校統合も近づいているところですが、これは学校用地として当面使われると理解していいでしょうか。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 議員さんのおっしゃるとおり、学校用地として使用することでございます。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 この段階で教育委員会で答弁がどうかという部分もあるのですけれども、将来の利活用も含めて当然統合後の運用等はあると思うのですけれども、現時点では特にその後の運用等については何らの計画もないということでもいいのかどうか確認だけさせてください。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 将来的な利用については今後市全体として検討していくということでございます。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、49ページの10款教育費、1項教育総務費、そして2目事務局費で砂川高校の支援に要する経費ということで国際交流授業補助金ということで、提案説明にも多少あったかと思うのですけれども、まず詳細について伺います。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 砂川高校の支援の詳細でございます。今回の砂川高校に対する支援の経過につきましては、昨年民間団体との協力で海外の高校生とオンラインによる国

際交流授業を初めて行いました。高校では国際交流に取り組むことで語学力やコミュニケーション能力など学校全体としての教育レベルの向上や学校の魅力を高める取組として、さらには昨年台湾の高校生ということでございまして生徒からも好評であったことを踏まえまして取組を続けたいという支援要請がありましたことから、教育委員会といたしましては特色ある授業が取り組めまして、また高校の魅力にもつながると考えまして、このたび支援しようとするものでございます。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 前年度に行ったということで好評だったというお話でございました。教育委員会としては支援する側なので、そんなに内容というか、詳しいことはもしかしたら分からないのかとも思うのですが、この支援に当たって今年の予定はどのようになっているのか分かりましたらお願いします。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 今年の支援という内容でございますが、今まで11項目の支援を行ってまして、そちらについては引き続き継続して学力の向上等に努めてまいりたいということと、今回の補正につきましては議決されましたらこちらについても項目として1つ追加で、全部で12種類ということになりますので、そちらを進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 全体の種類については分かりました。砂川にある高校ですので、高校生の人数が増えたり、特色があることはとても重要なことだと思います。

今回の国際交流授業に関しては、今年度の予定については分かりますか。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 国際交流の授業の今後の予定でございますが、昨年雪が降った頃の12月に開催いたしまして、今年度におきましても12月頃を予定してございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項小学校費について質疑ありませんか。

山下克己委員。

○山下克己委員 1目学校管理費のICTシステム導入に要する経費なのですが、システムの詳しい内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 システムの内容でございますが、現在メール配信ソフトを各小中学校に導入はされているのですが、現在利用しているシステムについてはメール配信型ということになってございまして、今回につきましては保護者と学校間での相互連絡が可能となるシステムでございます。また、出欠の連絡、学校だよりなど、そういうものの配

信、それからスクールバスの運行における位置情報、乗降車に係る保護者へのメール配信など、新たな機能を備えましたシステムを導入するものとなっております。

○委員長 沢田広志君 山下克己委員。

○山下克己委員 今ほどスクールバスにも対応しているということなのですが、小学校ではまだスクールバスの対応は必要がないかと思うのですが、それを今から対応するシステムということで将来に備えてということは分かるのですが、今その分余計な経費がかかるのか、そういうことではないのでしょうか。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 小学校費でございますが、スクールバスの部分につきましては今運行しているのが3台ございまして、そちらに搭載するタブレット等について購入するものと、システムについては係る中学校の分として各学校ごとのトータルの経費となっておりますので、中学校の分もあるのですが、小学校でも活用できるという部分で計上はさせていただいている形でございます。

○委員長 沢田広志君 山下克己委員。

○山下克己委員 恐らくシステムそのものがこの後出てくる中学校費の部分と同じシステムを導入するということがよろしいでしょうか。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 中学校費と勘違いしてしまっていて、すみません。小学校費についてはスクールバスの部分は今回入ってはいないのですが、今の小学校費についてはバスの部分は費用としては入っていない状況ではございます。

○委員長 沢田広志君 山下克己委員。

○山下克己委員 それでは、システム使用料と備品購入費の詳細について教えていただければと思います。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 システム使用料につきましては、先ほどご説明いたしました学校のメール配信等に関わる部分としてアプリケーションを導入する費用になってございます。また、備品購入費につきましてはパソコンを30台、これは各小学校の担任分ということで30台を予定してございます。

○委員長 沢田広志君 山下克己委員。

○山下克己委員 アプリ導入ということは、一括で入れたら今後毎年経費がかかるものではないもの、アプリ導入というか、使用料ということですか。アプリの導入という話だったので、システムの使用料ではなくて導入にかかる経費ということではよろしいでしょうか。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 すみません。説明が語弊がありまして申し訳ございません。アプリというよりもシステムを動かすものということで、それに関わる使用料になってござ

います。

○委員長 沢田広志君 山下克己委員。

○山下克己委員 それで、パソコン30台ということだったのですけれども、今まで多分オクレンジャーというシステムで配信をしていたと思うのですが、そのときは必要なかったけれども、今回は双方向になるのでパソコンが必要ということによろしいでしょうか。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 委員さんのおっしゃるとおり双方向になるのと、出欠の確認等々も含めて専用というか、そういうやり取りの部分について導入するものとなってございます。

○委員長 沢田広志君 山下克己委員。

○山下克己委員 そうなると、これからは欠席するとかという親からの連絡は、このシステムに報告すればそれでオーケーということによろしいのでしょうか。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 そういう形で今後学校と協議しながら導入できるようにこれから検討していく形となってございます。

○委員長 沢田広志君 建設部長より発言の挙手がございましたので、発言を求めます。
建設部長。

○建設部長 齊藤隆史君 先ほどの8款5項住宅費のご答弁の中で一部訂正させていただきたいと思えます。

47ページの市営住宅の管理に要する経費において高田委員との質疑の中で北光団地物置等火災復旧工事に関するご答弁の中で、こちらは入札を予定しております工事費になりますので、発言の中で具体的な金額をご説明したところでございますけれども、この金額の部分につきましては申し上げるべきで事柄ではありませんでしたので、この金額部分を削除させていただきたいと思えます。

よろしくお願いたします。失礼しました。

○委員長 沢田広志君 小学校費について他にご発言ありませか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、50ページ、第3項中学校費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、51ページの3項中学校費、1目学校管理費について、先ほど小学校費の質問のことで大体分かったのですが、これは保育でも質問させていただいたのですが、保育はコドモンというアプリで保護者の方がお知らせをするとそのまま反映されるという内容ですけれども、こちらに関しても同じ内容と認識してよろしかったのでしょうか、その点について伺います。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 保育所と同様のコドモンというシステムでございまして、内容も基本的なものについては同様となっております。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それで、先ほどスクールバスについても乗車のこととかがあったかと思うのですが、私も実際に子供を、そのときはそういったアプリもありませんでしたので、スクールバスに乗せてから緊急の警報が鳴ったという経験があります。子供が乗っているのにどうしようという、すごくそういった思いをした経験があって、それで結局学校に到着してからそのまま帰るとい、もう少し早く判断できなかったのかという記憶があるので、そういった形でこのシステムを利用するともう少し早い段階でお知らせしたり、緊急にも例えば今日は天候のため、台風等のためお休みになりますということも瞬時に連絡が行くという形でもよかったですのでしょうか。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 今までもメール配信ということで緊急連絡についてはそちらを使って行っていましたが、今回についても緊急連絡という位置づけにもなっておりますので、もちろんコドモンでも送信する形になってございます。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 そうすると、今までの緊急連絡とコドモンと同時に並行していくのでしょうか、それとも緊急連絡はなしにしてコドモンだけにするのか、その点について伺います。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 基本的には新しいコドモンのシステムに変更する予定ではございますが、運用上、今後同時に使いながら、運用がうまくできるようになってから今使っているシステムは廃止したいと考えてございます。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それで、教職員の負担等を考えますと、負担も少し減るのではないかと思います。

保育でも聞いたのですけれども、アプリとかになるとスマホでなくてはいけないと思うのですけれども、お持ちでなかったり、従来の携帯だったり、メールしか受け取れませんという方だったり、そういう方たちの対応についてはどのようになっていますか。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 今のところ小中学校におきましてもほぼ100%の利用状況ではございますが、もしそういった方が出てきた場合については今までと同様に電話等の対応でしていきたいとは考えてございます。

○委員長 沢田広志君 山下克己委員。

○山下克己委員 先ほどの説明の一部にあった小学校費で見ているシステムにプラスアル

ファスクールバスの運行部分が加わるということで今回はよろしいでしょうか。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 そういう形で進めているところでございます。

○委員長 沢田広志君 山下克己委員。

○山下克己委員 それでは、スクールバスの部分はどのような対応というか、どのような連絡が可能になるとか、その辺を具体的に教えていただければと思います。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 スクールバスの状況でございますが、まず運転士さん等を含めた中で位置情報ということでスマートフォンを購入させていただきます。そこで、まずバスの位置情報が分かります。タブレットをバスの乗車口に置きまして、そこで児童生徒さんにQRコードを持っていただいて、乗り口のところでQRコードをかざしていただいて乗車していただくという形になります。乗車、降車両方ともになりますが、その際同時に保護者に乗りましたと、降りましたという形でメール配信する形になってございます。

○委員長 沢田広志君 山下克己委員。

○山下克己委員 便利なシステムだと聞いていましたけれども、それぞれの経費を具体的に教えていただけますでしょうか。

○委員長 沢田広志君 まず、通信運搬費につきましては、スマートフォン3台の通信料となつてございます。システム使用料については小学校と同様にシステムを活用する使用料になつてございまして、備品購入費につきましては中学校の教科担任のパソコンを10台、それからスクールバスに搭載するタブレット3台になつてございます。その他の経費につきましては、スマートフォンのキャリア契約をする事務契約手数料3台分となつてございます。

○委員長 沢田広志君 山下克己委員。

○山下克己委員 先ほど小学校費ではパソコンは各担任というお話があったかと思うのですけれども、今回は中学校で10台ということなのですが、担任以外にもということで、どのような方にパソコンが当たる、使用する形になるのかをお伺いします。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 すみません。訂正させていただきます。担任ということで、1年生、2年生、3学級ずつ、3年生が4学級の計10学級でございますので、担任ということになつてございます。

○委員長 沢田広志君 山下克己委員。

○山下克己委員 担任は10人いますものね。失礼いたしました。

それで、システム使用料なのですけれども、先ほど小学校費では39万4,000円で中学校費は20万6,000円ということなのですけれども、その辺の金額の違いというのはどこで出るのかというあたりを教えていただければと思います。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 システム利用料の基本的な考え方なのですが、施設ごとに金額がかかります。施設の児童生徒数で金額の差が出ている状況でございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第4項社会教育費について質疑ありませんか。

辻勲委員。

○辻 勲委員 1点ですけれども、地域交流センターゆうの運営費で音響設備の改修なのですが、地域交流センターといえばこの辺では非常に使い勝手のいい、特にステージが広いとかが売りになっているのですが、今回音響設備の改修ということで、その内容なのですが、せっかく改修するので、いい音響になるとか、その辺のところを含めて内容をお聞きしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 社会教育課長。

○社会教育課長 谷口昭博君 今回の地域交流センターゆうの大ホールの音響改修工事の部分でご質問がございました。大ホールの音響設備、全般的にノイズの発生ですとか接触不良など経年劣化が進行していることがございまして、中には交換部品が出ていないという部分もございまして、そういった部分も踏まえまして改修工事を令和5年度からおおむね3か年程度かけながら更新をしまいたいと考えておりまして、今年度につきましては大ホールに設置しておりますメインのスピーカー、これを改修する工事を見込んでいるところでございます。

○委員長 沢田広志君 辻勲委員。

○辻 勲委員 3か年ということなのですが、それで先ほど言いましたように、せっかく改修するのであればすばらしい音響設備になるのかどうか、その辺について分かればお伺いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 社会教育課長。

○社会教育課長 谷口昭博君 音響設備の部分は、近年デジタル化が進行している部分もございまして、そういった部分への対応という部分も含めまして協議しているところでございまして、更新することでそういった部分の対応も可能となると見込んでおりますので、物も更新されることで音質も向上すると見込んでいるところでございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、52ページ、第5項保健体育費について質疑ありませんか。

山下克己委員。

○山下克己委員 1目の市民スポーツ推進費の体育振興及び指導に要する経費でスポーツ教室指導謝礼ということで今回提案説明でもありましたけれども、当初予算で8万円たし

かスポーツ教室指導謝礼で見ていたかと思うのですが、この経費は別なことで今回新たに教室の指導謝礼が発生したということによろしいでしょうか。

○委員長 沢田広志君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 今回予算計上させていただきました34万円分の講師謝礼の分なのですけれども、これにつきましては東京オリンピックの女子バスケットボールで銀メダルを獲得したバスケットの講師の方を招いてスポーツ教室をやる分となっております。当初の8万円とは別なものでございます。

○委員長 沢田広志君 山下克己委員。

○山下克己委員 当初のことを聞く場面ではないということで、いろいろな形でいろいろな講師を呼んでということで理解させていただきたいと思いますが、今回バスケットの選手というか、関わった方を呼ぶということなのですが、その辺の講師の選択の基準というか、どういうことで今回バスケットの方を呼んだのかというあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長 沢田広志君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 今回バスケットを選定した理由ということで、まず第2期砂川市スポーツ推進計画の基本目標であるスポーツ団体活動の充実を図るということをしておりまして、これにつきましては市民のニーズを的確に把握しながら年代に応じた教室やイベントなど市民がスポーツ、レクリエーションを親しめる機会の創出、充実に努めることとしております。今回選定した理由なのですけれども、バスケットの女子、東京オリンピックのメダリストの方ということで、種目の選定に当たりましては話題性も考慮し、決定したところでございます。

○委員長 沢田広志君 山下克己委員。

○山下克己委員 今回こういう教室を開くということだと思うのですが、その前とか今後、そういうスポーツ団体とか、そういうところと連携したり協力して実施するという形を考えているのかお伺いいたします。

○委員長 沢田広志君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 今回スポーツ教室を開催するに当たりましては、バスケットをやっている小学生であれば少年団、中学生であれば砂川中学校に周知して連携を図りながらやっていくこととしております。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、53ページの5項保健体育費、1目市民スポーツ推進費で海洋スポーツ振興に要する経費ということで計上されておりますけれども、提案説明でもあったかと思うのですが、詳細についてまず伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 今回海洋センターのスポーツ振興の中で備品購入で予

算計上させていただいております。これにつきましては、令和4年度にメガサップを1艇購入しているところではありますが、昨年の状況なのですけれども、購入後につきましては個人や団体の利用が多く、利用が重なるといったことで対応できない団体に対して利用制限していた経過もございまして、今回利用者増も期待できると考えているところから今年度新たに1艇を購入するところがございます。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 今説明がありましたけれども、まず1艇あって、もう一艇購入という流れになったのではないかと思うわけなのですが、置き場所とかも必要なのではないかと考えていて、置き場所のことも考えて今回1艇になったのか、今後増える可能性もあるかと思うのですけれども、今のところ置き場所についてはどのようになっていますか。

○委員長 沢田広志君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 保管場所につきましては今ある艇庫で、1艇増えますけれども、併せて保管するというので、特に問題なく対応できると考えております。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 総合体育館の管理に要する経費について1点伺いたいのですけれども、トレーニングルーム等空調設備整備工事でありますけれども、具体的な工期、あるいは工事中の利用状況はどうかについて伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 総合体育館のトレーニングルーム等の空調設備の工事の関係ということで、こちらにつきましては予算がつきまして入札後、業者が決まってから入荷等の関係で1か月程度の期間を要するというのも聞いておりますので、早い時期に対応できるようにしております。工期につきましては、入荷してからやりますので、8月か9月ぐらいまでには予定はするのですけれども、早い段階で完了するように対応していくことで考えております。工事は1日で対応できますので、体育館につきましては閉館しないで休館日に合わせてやることで予定しております。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第6項給食センター費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、54ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、5ページ、第2表、継続費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、6ページ、第3表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。10ページから24ページまで、質疑ありませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

小黒委員の質疑は休憩後に行います。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時50分

○委員長 沢田広志君 休憩中の委員会を再開いたします。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私は、18ページの繰入金のことを中心にお伺いしたいと思っています。

今回繰入金の中の4目、社会福祉事業振興基金繰入金の中で子ども医療費の関係、そして給食費の無償化がここから出されていると聞いておりますけれども、社会福祉事業振興基金繰入金、ここからの支出がよかったのかというところをまずお伺いをするのですけれども、基金に関しては砂川市には基金条例がありまして、砂川市の社会福祉事業振興基金は処分できる場合が条例で決められていて、社会福祉法人または福祉団体に対する助成、社会福祉施設の整備、低所得者に対する援護、住宅福祉及び地域福祉推進、そうやって書いてあるわけです。今回の医療費、あるいは給食費の場合は、困っている人、例えば非課税世帯対象にということではなく、高収入の世帯の子供たちにもきちんと送られる事業なわけです。どうも私は社会福祉事業振興基金から繰り入れて財源にするところに少し違うのではないかと思っているのですけれども、その辺は条例上は間違いなくここから出しても大丈夫なのかどうか、ここをお伺いします。

○委員長 沢田広志君 政策調整課長。

○政策調整課長 玉川晴久君 まず、社会福祉事業振興基金から今回繰り入れた形になっておりますが、こちらは基金に積む財源としてふるさと応援寄附金でいただいた子育て応援分について毎年社会福祉事業振興基金に積んでおります。今回事業を充てるに当たっては、その子育て支援として寄附をいただいた分を無料化の財源に充てることに考えておりますので、こちらは基金から事業に充てたところでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私の質疑に何も答えていないのです。私は基金条例の話をして、それでその基金条例の処分できる場合に今回のここからの繰入れは正しいのかと疑問を感じているので、そこは大丈夫ですかと聞いているのです。

○委員長 沢田広志君 暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時00分

○委員長 沢田広志君 休憩中の委員会を再開いたします。

小黒弘委員の質疑に対する答弁を求めます。

政策調整課長。

○政策調整課長 玉川晴久君 条例の確認に時間を費やしておりました。申し訳ございません。まず、基金条例につきましては、地域福祉推進事業、その他社会福祉の振興に必要な事業に要する経費の財源に充てるときに処分できる扱いになっております。子育て応援寄附金については、この社会福祉を目的に積み立てたお金になりますので、こちらは問題ないという解釈で繰り入れたものでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私も同じ条例を見ているので、ただ今回、先ほど言ったように福祉施策かと私は思ったのです。つまり先ほども言ったように高収入の世帯の子供さんたちにもきちんと給食費、あるいは医療費の無料化というのは全員に行くわけですから、福祉という意味よりはもっと積極的な市長の思いというのが伝わるためにはここではない基金を財源にしたほうがいいのかと思ったのですけれども、その辺の考え方というのは今回は福祉が目的だという位置づけでいいのかどうか確認をさせてください。

○委員長 沢田広志君 副市長。

○副市長 井上 守君 福祉目的の基金ということでございますけれども、指定福祉資金については在宅福祉事業でございまして、ふるさと応援寄附金の子育て部分については使途を明確にしているのです。子育てに関する基金ということで使途を明確にしていることでもございまして、社会福祉事業ということの地域福祉事業資金ということで充当しております。

それから、福祉という文言が小黒委員さんが言われる低所得、弱者対策という形に聞こえるので、別な形のこととございましてけれども、予算の組立てが子育ての関係については児童福祉という形の費用でくくられてございますので、そういった部分につきましては、医療費の関係でございましてけれども、一定程度は福祉の枠という形で今事業を充当しているところでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 条例との関係は分かりました。

今回繰入金を見ていくと、財政調整基金の繰入金が7億7,000万円以上になっているのです。それで、私たちは令和3年の決算しか持っていないので、このときは財政調整基金の繰入金は当初予算で2億5,000万円あったのですけれども、最終的な決算はゼロで財政調整基金からの繰入れはない状態で終わっているのです。今回総額7億7,000万円に今現在でなってくるので、この前の沢田議員の総括の中で市長はこう答えられているのです。とても豊かな砂川市の財政状況だという感じで実は私は捉えたのです。市長は、平成25年度から比べていくと、そのときは一般財源ではなくて自主財源が69億円だったものが令和4年度になると89億円になったと。それで、ここは市民の皆さんに誤解されては困るのではないかという市長のご発言だったように私は思うのですけれども、

いつの間にか交付税が自主財源になったのでしょうか。これまでの決算でいくと、地方交付税は依存財源なのです。自主財源そのものを言うと43億9,000万円です。これは令和3年度の決算書ですけれども、自主財源は43億9,900万円しかないのです。決算でいけば地方交付税は依存財源に入っているのです。ところが、この前の総括質疑では全て自主財源だというお話になっていました。しかも、20億円も10年前から比べたら多くなったので、ゆとりがあるからこういう施策ができるという言い方だったように私は感じ取ってしまったのです。おまけに自主財源はどういう財源かという、市長は自由に使えるお金とおっしゃったのです。これを普通の人たちが聞いたら、89億円も自由に使えるお金があるのだから子供たちの給食費や医療費を無料にしても大丈夫だという言い方に聞こえます。私は、これは間違っているのではないかと思うのです。地方交付税そのものは、先ほども言ったとおり今までの砂川市のやり方でいけば、これは決して自主財源ではなく依存財源として扱ってきています。しかも、地方交付税のそもそものこの意味を考えたときに、義務的に使っていかなければならない基準財政需要額の足りない分を国が、国税として取っている地方税なのですけれども、ここを交付税として各市町村に配るということであって、私は決して自由に使えるお金ではなく、しっかりとひものついたお金だと思うわけです。ここを自由に使える自主財源と言ってしまったら、これはあまりにもまず過ぎないかと思っているのです。

それと、交付税が56億円あります。今度は寄附が12億円あります。これはふるさと納税のことだと思うのですけれども。多分皆さんご承知のとおり、ふるさと納税は12億円入ってきたからといって、全部それが使えるお金ではないです。普通は5割と言われていて、だって、返礼品の分が3割あって、外部委託していたり、いろいろな事務経費があるから約半分がということなのですけれども、市長はこれを言い切ってしまったのです。地方交付税56億円、ふるさと納税の寄附が12億円で市税が20億円で、全部で自由に使える自主財源が89億円あるのだと。インターネット中継をきちんと聞きましたから、間違いのないのです。これはまずいと市長、私は思うのです。この言い方。砂川市は、今回財政調整基金繰入金に7億7,000万円もの基金を崩さないという予算が立てられない状況です、今回の予算書を見る限りですけれども。その厳しい中からも市長の自分の政策としてこれを財源にしてやるのだという言い方をしない限りは私はまずいのだらうと思っているのですけれども、そんなにうちのまちはゆとりがあるのでしょうか。今度はこちらに聞きますけれども、今市長の話ばかりしてしまったのだけれども、答弁側はこちらなので、うちの財源は今回令和3年ではゼロだったそのものが7億円も財政調整基金を崩さないといけない予算になっていますけれども、ゆとりのある砂川市の財政状況なのでしょうか。

○委員長 沢田広志君 政策調整課長。

○政策調整課長 玉川晴久君 財政調整基金につきましては、今回の補正後で7億7,262万4,000円にまずなっております。実際決算を迎えるに当たって今後交付税が決

定されます。交付税、特別交付税が決定されていくわけなのですけれども、昨年の状況としては交付税の増額、さらには特別交付税も増額されて、予算と比較してかなり多くの交付税が全体として入ってきた経過もございます。今回につきましても、現在は財政調整基金7億7,000万円ほど入れている形にはなりますけれども、先の見通し、年度の見通しとしてはこちらについても限りなくゼロに近い形で終わることも想定できますので、そのような状況と見込んでいるところでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 総じてゆとりのある砂川市の財政だということでもいいのですね。これからはこの7億円が最終的な決算状況になったらゼロに戻ってくるということをおっしゃったのだと思うのですけれども、先ほどの私がした質疑ですけれども、市長は、総括質疑での話なのですが、もう少し正確にお話をされたほうが私はよろしいと思うのですけれども、その辺のところというのは私が今質疑してよろしいですか。まずは市長、その辺はどう思われますか。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員の質疑は大変に重要かと思っておりますので、答弁できるのであれば答弁をお願いしたいと思います。

市長。

○市長 飯澤明彦君 今ほど小黒委員からありましたけれども、総括質疑の中で自由に使えるお金が89億円ほどあるということをお答えしたということでもありますけれども、自由に使えるというのは全てが自由に使えるという意味合いではなく話をしていたつもりではございます。ただし、そういったことをしっかり本会議場の場で答弁したとすれば、少し意味合いが違うということをご理解いただきたいと思っております。私が申したのは、地方交付税を含めて一般財源が89億円あるということではなくて、この10年間でいろいろな要素はあるにしても交付税総額、自主財源といいますか、税、寄附、そして交付税を含めてそれだけ総額が増えているということを強調したところを答弁したところでございまして、全てが自由に使えるとやりたいことが全てできるといった意味合いではなかったことをご理解いただきたいのと、今後そのような誤解を招く答弁は控えていきたいと考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 質疑したほうとしては今の答弁を引き出したのは100点なのです。ただ、砂川市としてはまずいです。今回市長の一番目玉の財源についてのお話を私は繰入金のことからお話をしていたのですけれども、そもそもがふるさと納税とかはいつなくなるか分からない制度です。これは総務省がやめたと言えればそれでやめるものだし、大都会からしてみれば税金がどんどん地方に流れていくわけだから嫌なわけでしょう。しかも、民間企業の商品の魅力によって寄附を集めているという状況のことです。そうしたら、民間企業が、こんなことがあったら嫌なのですから、もしも潰れてしまったとか商品が

出せないということになったときにはふるさと納税は一気に落ちていくわけです。私は、そういう危うい財源で子供たちの医療と食を守ろうとするのはまずいと思うのです。何がどう起こっても、これは途中でやめるわけにはいかない2つの事業だと思うので、しっかりとした財源、何がどうあっても砂川市は潰れることは多分ないと思うので、砂川市が残っている限りは事業を続けなければいけない、まさに子供たちに向かっての一大事業だと思うものですから、ふるさと納税を頼りにした財源、ずっと今まで言ってこられましたけれども、これを何とかしっかりとした自主財源でという言い方にこれから変えていただきたいし、そういう財源を見つけだしてほしいと思うのです。このところはいかがでしょう。

○委員長 沢田広志君 市長。

○市長 飯澤明彦君 子育て支援に関する部分について、ふるさと応援寄附金を活用しながらという話は当初からさせていただいております。ただし、全部が全部そこに頼るわけではなくて、小黑委員がおっしゃりましたように自主財源を含めてトータル的な財政運営を見ながら、ここは今でも既に基金の積立金が3億数千万円ありますけれども、そこのバランスを考えながら各種事業を取り進めてまいりたいと、全てをふるさと応援寄附金に頼ることなく継続的に進めていきたいと考えてございます。

○委員長 沢田広志君 小黑弘委員。

○小黑 弘委員 もう一回6月議会を最初からやり直してほしいぐらいな感覚なのですけれども、今も課長は何とお答えになったかといったら、基金の部分で社会福祉基金、事業基金でいいですかと聞いたときに、ふるさと納税のいろいろな部分に振り分けていく中での財源ですと、こうやって言っているのです。つまりもうふるさと納税を当てにした財源、子育ての医療費、あるいは給食費の無償化がふるさと納税の財源という言い方をずっとされてきました、この議会中。もうこれ以上しつこく言わないですけれども、私はこの前議長代理で全国市議会議長会へ行ってきました。そうしたら、全国的に給食費の無償化、あるいは医療費の無料化が大きな話題になっています。議長会でもしっかりと国に要望を出すようにしています。それは、市長も触れられていた各自治体によって子供に対するサービスの形が変わっているのはおかしい、まさにここのことだと思うのです。いつか国もこのことを言っていたときがあったのですけれども、最近は全くその話が出ていないで児童手当の話ばかりになっているのですけれども、全国市長会というものもあるはずですから、これは多分全部の自治体が同じ方向だと私は思っています。ですから、議長会は国に要望を出しています。市長会も出されているかどうか分かりませんが、もし出していないのであれば市長が中心になってでもしっかりと国に要望していく形をぜひ取ってもらいながら、ふるさと納税ではないしっかりとした自主財源としての形を取ってこの2つの事業を進めていってほしいと思うのですけれども、この辺に関して最後に市長のご答弁をいただきたいと思います。

○委員長 沢田広志君 市長。

○市長 飯澤明彦君 黒委員がおっしゃいますように、全国議長会、そして私もせんだって全国市長会に行っていましたけれども、これは全国各地からの要望でございます。子育てに関して各市町村によって対応が違う、それがひいては自治体間の引っ張り合いになるということにもつながってまいります。ぜひともそういうことはなくする対応を国においてしていただきたいということでの市長会での要望もありますので、そこと連動しながら進めていきたいと思っております。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 沢田広志君 以上で本委員会に付託されました議案第2号から第5号、議案第7号、議案第1号の各議案の審査を全て終了しました。

これで予算審査特別委員会を散会します。

散会 午前11時22分

委 員 長